

○議長(森山健一) 溝口知事。

〔溝口知事登壇〕

○知事(溝口善兵衛) 中島議員の御質問にお答えいたします。

最初に、ふるさと納税制度をどのようにとらえ、どのように評価しているかという御質問でございます。

ふるさと納税制度につきましては、都市と地方の税財源の格差がある中で、納税者のふるさとを応援したいという思いを税制上実現する仕組みとしてつくったものと認識をしております。

それから、御指摘のように、地方交付税などの財政力を調整するシステムを補完するような大きな規模は想定されておらず、都市と地方の税財源の格差是正の効果は限定的なものとは当面は見られます。あるいは制度の運用によって変わっていく可能性が全くないではないと思えますけれども、現状ではそうだろうと思えますし、私自身はこの議論がなったときに、余り大きな効果というのはすぐには出ないだろうなという気持ちでございましたので、大体予想したとおりにかなという感じがあります。

しかし、こういう考え方は伝統的な税の理論からすると拒否をされていたもんですね。いわば先ほどの議員の御指摘にありましたように、受益と負担が必ずしも結びつかないことでございますし、またふるさとといったような考え方を税の中に持ち込むというようなこと、あるいは日本は伝統的に財政資金が、本来財政に入るお金が寄附という形で、財政をするしないで使われるということに非常に慎重だったと思えます。そういう仕方というのはやや私は古いものだとずっと考えておりました、欧米ではやはり寄附というものが非常に多彩な活動を支えておるわけでございます。日本もだんだん成熟をしまして、財政によって財源を賄うということじゃなくて、寄附を通じて賄う、それによって財政でできない非常に柔軟な仕組み、柔軟な活動を支えるということが出来るわけございまして、時宜にかなったものだと私は評価しているわけでございます。

島根県にとりましては、豊かな自然、文化、伝統など島根の持つ美しさを次の世代に引き継いでいくための取り組みを多くの方々に支援していただける機会が広がったというふうにも思います。県では4月からふるさと寄附金条例を施行しておりますけれども、今後も県外の方々を初め多くの方々に呼びかけていきたいと思えます。

現在はパンフレットをつくりまして、いろんな機会に配布をしておる、あるいはホームページにも載せておりますし、それから県人会などでも配布をしたり、いろんなことをやっております

が、現在のところ 150 万円程度でございまして、そんなにふえておるわけじゃございません。さらに積極的にやったらという、PRをやるべきだという意見もあるのは承知しております。ただ、先ほど議論もございましたが、市町村も熱心にやっておるわけでございますから、そういう動きも見ながら考えていくのが現実的ではないかという気がいたします。

もう一つの御質問は、CO2削減効果の高い森林を利用した全国の企業からの支援や参画が得られる仕組みを推進してはどうかということですが、森林が果たす二酸化炭素吸収機能が全国に及んでいることは正しく評価されるべきであると考えており、企業を含むさまざまな事業者がかかわりながら地球温暖化防止に取り組む必要があると思います。県は企業の森林保全に関する社会貢献活動を支援するため、島根企業参加の森づくり制度を創設しており、また全国の企業が森づくり活動に参加するきっかけとなるような林野庁主催のイベント、企業の森フェアに 2007 年から参加をしております。

また、企業から支援や参加を促すためには、社会貢献として森林整備のために支出する経費の税制上の優遇措置を検討したり、また国全体で森林整備を促進するために森林環境税を創設することについて取り組んでいくといったことも必要だというふうに考えているところであります。

それから、市町村の後期高齢者の医療確保に関する法律によりまして、市町村による保健指導が行われることになったわけですが、それに関連しての御質問であります。医療保険者に 40 歳から 74 歳の加入者に対し特定健康診査及び特定保健指導を行うことが義務づけられたわけですが、県内の市町村国保におきましては、特定保健指導は市町村の保健師、管理栄養士を活用して実施するところが多いようであります。また、他の保険者の保健指導の受託も市町村に求められております。

国におきましては、特定健診及び保健指導のために市町村に全国ベースで新たに 1,400 人の保健師、管理栄養士の経費を交付税の仕組みの中で措置されたというふうに承知をしております。

議員御指摘の保健師の増員、それに伴う財政支援につきましては、まだ制度が始まったばかりでありまして、特定保健指導の対象者数の状況や市町村の取り組み状況、さらには市町村の意見も踏まえまして、国への働きかけの必要をさらに検討していきたいと考えているところであります。以上であります。

○議長(森山健一) 今井政策企画局長。

〔今井政策企画局長登壇〕

○政策企画局長(今井康雄) 私のほうからは、ふるさと納税についての御質問、2点についてお答えをいたします。

